

## 敦賀発電所の敷地内破砕帯の評価に関する 事実関係について（その 3）

### <ピア・レビューの実施方法に関する検証>

- (1) 平成 26 年 12 月 10 日に行われたピア・レビュー会合では、再三に亘り、座長から「評価書案の再評価をする場ではない」という議事進行がなされました。これは、原子力規制委員会で正式に決定（平成 25 年 2 月 27 日）されたピア・レビューの方針とは全く異なるものでした。

#### 【平成 25 年 2 月 27 日 原子力規制委員会】

##### ①ピア・レビュー会合の実施方法について委員会で審議された文書

「・・・より多くの専門家に科学的、技術的見地から確認していただく・・・」  
「ピア・レビューの結果については、必要に応じ評価書案に反映する」

##### ②田中委員長の発言

「事の結果が極めて重大な影響を持ちますので、判断のプロセスとかその結果について、できるだけ客観性を確保していただくとの観点からお願いしました」

本会合における文書及び発言に「再評価をするのではなく」という趣旨のものは一切ありませんでした。（なお、その後、3月8日までに委員会は一度も開催されていません。）

- (2) 2回のピア・レビュー会合で提示された文書「ピア・レビューの具体的実施方法（平成 25 年 3 月 8 日 原子力規制委員会）」は、平成 25 年 2 月 27 日に決定された上記の方針とは異なるものでした。

#### 【ピア・レビュー会合】（1回目：平成 25 年 3 月 8 日、2回目：平成 26 年 12 月 10 日）

##### ○会合で提示された文書

「・・・第三者の視点から、科学的、技術的見地に基づいているか確認していただく。具体的には、当該破砕帯の再評価をするのではなく、・・・評価書案をより良いものとする・・・」

- (3) 平成 26 年 12 月 10 日 ピア・レビュー会合（2回目）では、上記（2）の文書に基づき、座長から「評価書案の再評価をする場ではない」という趣旨の発言が都合 6 回行われ、議事が遮られました。

（当該会合での座長の発言については「敦賀発電所の敷地内破砕帯の評価に関する事実関係について（その 2）」<http://www.japc.co.jp/news/other/2015/pdf/20150401.pdf>）をご参照ください。）